

高金利先進国債券ファンド（早期償還条項付） 〈愛称 オリーブ〉

償還 運用報告書（全体版）

第18期（償還）（償還日 2024年1月23日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

「高金利先進国債券ファンド（早期償還条項付）」は、信託約款の規定に基づき、2024年1月23日に信託期間が終了し、償還いたしました。

ここに、設定以来の運用状況と償還内容をご報告いたしますとともに、受益者のみなさまのご愛顧に対しまして、重ねてお礼申し上げます。

当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | | |
|--------|--|---|
| 商品分類 | 単字型投信／海外／債券 | |
| 信託期間 | 2015年6月26日から2024年1月23日までです。 | |
| 運用方針 | 主として「高金利先進国債券マザーファンド」受益証券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 | |
| 主要運用対象 | 高金利先進国債券ファンド（早期償還条項付） | 「高金利先進国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。 |
| | 高金利先進国債券マザーファンド | 世界の主要先進国（OECD加盟国）の国債、州政府債、政府保証債、国際機関債などを主要投資対象とします。 |
| 組入制限 | 高金利先進国債券ファンド（早期償還条項付） | 株式への投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 |
| | 高金利先進国債券マザーファンド | 株式への投資は行ないません。外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 |
| 分配方針 | 毎決算時、原則として分配対象額のなかから、基準価額水準、市況動向などを勘案して分配を行なう方針です。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 | |

<972606>

日興アセットマネジメント株式会社

東京都港区赤坂九丁目7番1号
www.nikkoam.com/

当運用報告書に関するお問い合わせ先

コールセンター 電話番号：0120-25-1404
午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

●お取引状況等についてはご購入された販売会社にお問い合わせください。

【運用報告書の表記について】

・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。

○設定以来の運用実績

| 決算期 | 基準 (分配落) | 準 価 額 | | | 受 益 者 債 券 元 本 利 回 組 入 比 率 残 存 率 |
|---------------------|-------------|---------|-------|-------------|------------------------------------|
| | | 税 分 配 金 | 期 騰 落 | 中 期 騰 落 中 率 | |
| | 円 銭 | 円 | 円 銭 | % | % |
| (設定日) 2015年6月26日 | 10,000 | — | — | — | 100.0 |
| 1期(2016年1月12日) | 9,322 | 0 | △678 | △6.8 | 98.1 |
| 2期(2016年7月11日) | 8,565 | 0 | △757 | △8.1 | 94.9 |
| 3期(2017年1月10日) | 9,297 | 0 | 732 | 8.5 | 89.5 |
| 4期(2017年7月10日) | 9,415 | 0 | 118 | 1.3 | 84.1 |
| 5期(2018年1月10日) | 9,392 | 0 | △23 | △0.2 | 76.2 |
| 6期(2018年7月10日) | 9,108 | 0 | △284 | △3.0 | 66.2 |
| 7期(2019年1月10日) | 8,776 | 0 | △332 | △3.6 | 55.3 |
| 8期(2019年7月10日) | 9,108 | 0 | 332 | 3.8 | 48.7 |
| 9期(2020年1月10日) | 9,185 | 0 | 77 | 0.8 | 39.1 |
| 10期(2020年7月10日) | 9,296 | 0 | 111 | 1.2 | 35.2 |
| 11期(2021年1月12日) | 9,574 | 0 | 278 | 3.0 | 30.7 |
| 12期(2021年7月12日) | 9,739 | 0 | 165 | 1.7 | 27.0 |
| 13期(2022年1月11日) | 9,600 | 0 | △139 | △1.4 | 24.3 |
| 14期(2022年7月11日) | 9,857 | 0 | 257 | 2.7 | 21.7 |
| 15期(2023年1月10日) | 9,617 | 0 | △240 | △2.4 | 18.0 |
| 16期(2023年7月10日) | 9,945 | 0 | 328 | 3.4 | 16.0 |
| 17期(2024年1月10日) | 10,496 | 0 | 551 | 5.5 | 12.3 |
| (償還時) | (償還価額) | | | | |
| 18期(2024年1月23日) | 10,490.56 | — | △5.44 | △0.1 | 12.1 |

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注) ファンドの商品性格に適合する適切なベンチマークおよび参考指数はございません。

○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年 月 日 | 基 準 価 額 | 騰 落 率 | |
|---------------------|---------------------|-------|------|
| | | 騰 | 落 |
| | 円 銭 | % | % |
| (期首) 2024年1月10日 | 10,496 | — | — |
| (償還時) 2024年1月23日 | (償還価額) 10,490.56 | | △0.1 |

(注) 騰落率は期首比です。

○運用経過

(2015年6月26日～2024年1月23日)

設定以来の基準価額等の推移



設定日：10,000円

期末(償還日)：10,490円56銭(既払分配金(税込み)：0円)

騰落率：4.9%(分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- なお、当ファンドは単位型投信であり、実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定しておりません。

○基準価額の主な変動要因

当ファンドは、主として、世界の主要先進国(OECD加盟国)のうち、信用力が高く、相対的に金利が高い国の国債、州政府債、政府保証債、国際機関債などに実質的に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行なってまいりました。信託期間中における基準価額の主な変動要因は、以下の通りです。

〈値上がり要因〉

- ・ 利回りの高い現地通貨建て債券への投資によるインカム収入を得たこと。
- ・ 投資対象国の通貨が対円で上昇したこと(アメリカドル、ニュージーランドドル、オーストラリアドル)。

＜値下がり要因＞

- ・投資対象国の債券利回りが上昇（債券価格は下落）したこと（ニュージーランド国債、オーストラリア国債、米国国債）。
- ・投資対象国の通貨が対円で下落したこと（ノルウェークローネ）。

投資環境

（債券市況）

金融危機以降、エネルギー価格と余剰労働力により物価が低水準に維持されるなか、世界中の多くの国のインフレ率は目標を下回る状態が続きました。これにより、多くの国（特に日本とユーロ圏）ではさらなる金融緩和が実施され、日銀と欧州中央銀行（ECB）が初めてマイナス金利を導入したほか、日銀は年間80兆円の債券を購入しました。

2015年1月に、ECBが量的緩和（QE）の実施を発表すると、ドイツなどの欧州連合（EU）加盟国の債券利回りが初めてマイナス領域へと低下しました。世界経済の成長ペースに対する懸念が、市場を左右する主な要因となりました。

2016年終盤の米国の大統領選挙でトランプ氏が選出されたことを受けて、米国では保護主義的な自国中心主義の政策の導入が開始され、これによって米国株式市場とアメリカドルが総じてアウトパフォームしました。米国経済は潜在成長率を上回る成長を見せ、米国連邦準備制度理事会（FRB）は利上げを継続しました。この時期に、市場では世界の大部分の国が着実な利上げ路線を辿るとみられていたなか、債券利回りは世界的に概して上昇しました。

2018年の世界の経済成長は、中国、ユーロ圏、日本で明らかに鈍化し始める一方、米国は堅調さを維持しました。米国が中国からの輸入に対して報復的な関税を課すなど、保護主義の急速な高まりを受けて、世界の経済成長への大きなリスクが顕在化しました。世界的な保護主義の高まりによって、製造業の生産は予想通り大幅に減少し、貿易量が大きく落ち込みました。

市場参加者の間で地政学的環境や世界の経済成長、インフレ期待の後退に関するリスクが見直され、以前の利上げ予想通りに中央銀行が利上げを実行できるか疑問視されるようになると、債券市場は世界的に大幅に上昇しました。特に、FRB、ECB、オーストラリア準備銀行（RBA）、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）などが金融環境の緩和を決定しました。

FRBはフェデラルファンド（FF）金利の誘導目標を1.5%～1.75%へと引き下げ、合計で0.75%の利下げを実施し、ECBは中銀預金金利を-0.50%へと0.10%引き下げるとともに資産購入プログラムを月間200億ユーロのペースで再開し、無期限で実施するとして、追加金融緩和を行ないました。RBAとRBNZは、政策金利を合計0.75%引き下げて、それぞれ0.75%、1%としました。

2020年にかけては、「第1段階」の米中貿易協定に対する楽観的な見方や良好な経済指標が後押しとなり、市場センチメント（心理）は総じて堅固なものとなりました。しかし、2020年3月に中国の武漢市で発生した新型コロナウイルスの感染拡大が世界で加速すると、投資家のセンチメントは急速に冷え込みました。世界各国の政府の対応は前例のないものとなり、感染の拡大を緩やかなものにするために当初は人の移動を厳しく制限するとともに、こうした措置による経済的な打撃を部分的に軽減するべく過去最大規模の財政出動が行なわれました。

新型コロナウイルスの封じ込め策やサプライチェーン（供給網）の混乱による経済への当初の打撃は、予想された通り非常に大きなものとなりました。しかし、夏の初めに最初の感染の波が落ち着きを見せると、多くの国でロックダウン（都市封鎖）措置が緩和され、経済活動が回復し始めると同時に、政府からの補助金に

よって個人所得が実際に押し上げられました。

新型コロナウイルスは広範囲で非常に懸念される感染拡大を見せたものの、ファイザー社とモデルナ社のワクチン治験が予想以上に良好な結果を示し、大規模接種が近く開始されるとの期待が高まったのに加え、米国の大統領選挙でジョー・バイデン氏が勝利したことにより、投資家の間ではリスク選好意欲が高まりました。こうした環境下、金融市場でリフレ・テーマが世界的に広まり続けるのに伴ない、金利は総じて上昇しました。この時期は、経済活動やインフレが予想以上の上振れを続けるなか、労働市場が逼迫し、多くの中央銀行が緩和策の縮小を継続しました。

2022年にロシアのウクライナ侵攻による地政学的リスクの大幅な悪化を受けてコモディティ価格（特に原油やガスの価格）が高騰し、インフレ見通しがさらに不透明感を増しました。こうした状況下、短期金利は大半の主要中央銀行が利上げ回数を増やすとの見方を織り込む動きが続き、債券利回りはさらに上昇しました。

2022年末に市場のボラティリティ（変動性）が急上昇した後、2023年序盤にリスクセンチメントが回復すると、株式および債券市場はともに上昇しました。日銀はイールドカーブ・コントロール（長短金利操作）のツールキットのすべてのパラメータを維持すると、1月中旬の会合を控えて高まっていた10年物金利の許容変動幅をさらに拡大するとの予想がその後見直されたため、日本国債市場のボラティリティは短期的に高まりました。為替市場では、リスクセンチメントが良好となるなか、オーストラリアドル、ニュージーランドドル、カナダドルなどの多くの高ベータ通貨が選好され、アメリカドルは低迷基調となりました。

2023年の初めに見受けられた良好なリスクセンチメントや債券市場の力強い上昇は、長続きしませんでした。米国で非農業部門雇用者数が市場予想を上回ったほか、多くの先進国でインフレが市場予想以上に高止まりしていることを受けてリスクセンチメントが悪化するなか、世界の債券利回りは上昇し、アメリカドルは上昇しました。その後、米国でシリコンバレーバンクが破綻したことに加えて、欧州でクレディ・スイスが競合のUBS銀行に買収される事態となるなか、債券市場のボラティリティは過度に高まりましたが、より広範な金融セクターにリスクが波及することは抑制された模様です。

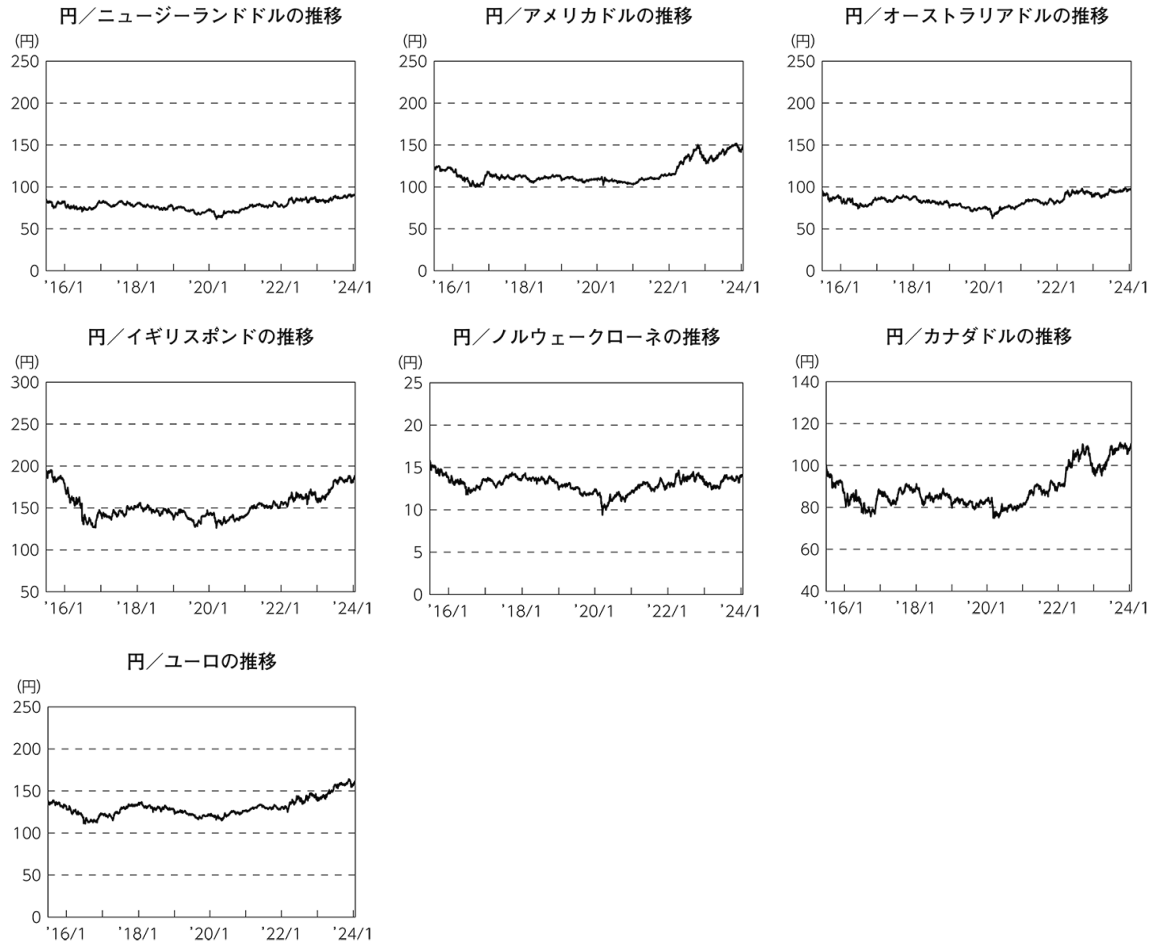
2023年の夏場は、近くリセッション（景気後退）に陥るリスクが大きく後退し、市場参加者の間で「高金利の長期化」というテーマが織り込まれ始めるなか、債券利回りは再び一般的に大きく上昇しました。主要国の労働市場は非常に逼迫した状態が続き、原油価格は上昇傾向を維持したことから、当面のディスインフレ傾向は勢いを失う可能性が示唆されました。このことが特に鮮明となったのは米国で、非農業部門雇用者数やその他の労働市場の指標が市場予想を上回ったことから、FRBは引き締めサイクルはまだ終了しておらず、少なくとも市場が予想する2024年の利下げが実現する可能性は低下しているとの見方を示しました。米国（または北米全体）と欧州諸国の間における経済活動状況の乖離がアメリカドルの明確な上昇につながり、この頃の為替市場の主なテーマとなりました。これに加えて、世界の債券利回りが上昇したことから、世界の金融市場の他の部分に圧力がもたらされ、クレジット市場や新興国市場にも緊張が広がりましたが、いずれもこれまでのところ比較的底堅さを維持しています。その後、主なテーマとなったのは、米国を中心とした好調な経済活動と、緩やかに減速しながらも高止まりしているインフレで、これらが引き続き市場価格に影響を及ぼしました。こうした環境が債券利回りにさらなる上昇圧力をもたらし、米国国債10年物の利回りは10月に4.9%に達しました。こうした動向を受けて、市場ではFRBやECBがともに政策金利を現在の水準で長期間維持するとの見方が広がりました。

パレスチナのガザ地区における地政学的リスクの高まりについては、市場でまだ十分には評価されていませんでしたが、その影響は域内にとどまるとみられます。期間末にかけては、ソフトランディング（経済の軟着陸）のテーマが再浮上したことやFRBを中心として中央銀行がハト派（金融緩和的な政策を支持）的な姿勢を示したことを受けて、市場のセンチメントはポジティブなものとなりました。11月の債券市場は、数十年ぶりの好調な月となり、S&P500指数も堅調なパフォーマンスを見せ、1年で最も好調な月となりました。グローバルで最も注目すべき点は、FRBがハト派的な姿勢に転じたとの観測が再び広がったことで、投資家の

間ではFRBが利上げサイクルの終結に達したとの確信が強まりました。今回の上昇のきっかけとなったのは11月に開催された直近の米国連邦公開市場委員会（FOMC）会合であり、その会合で金融環境が大幅に引き締められたことが改めて示されました。12月の市場センチメントは引き続き良好となり、債券および株式市場の両方が上昇しました。FRBが予想外に政策に関する姿勢を転換したことを受けて楽観的な様相に拍車がかかり、市場ではFRBの姿勢の転換は積極的な引き締めサイクルの終了や利下げ開始の可能性を示唆していると解釈されました。

（為替市況）

信託期間中における主要通貨（対円）は、下記の推移となりました。



当ファンドのポートフォリオ

（当ファンド）

当ファンドは、「高金利先進国債券マザーファンド」受益証券を高位に組み入れて運用を行ないました。

当ファンドは2015年6月26日の設定以来、約8年7ヵ月にわたり運用してまいりました。このたび、約款の規定に基づき、信託終了日を2024年1月23日として償還いたしました。

これまでのみなさまのご愛顧に対しまして、心より厚くお礼申し上げますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

（高金利先進国債券マザーファンド）

期間を通じて、通貨や債券のパフォーマンスが良好と考えられる確信度の高い国への配分が、この戦略の追い風となりました。通常、この戦略は投資対象ユニバースの中で利回りのより高い通貨に投資しますが、超過収益の拡大機会がもたらされた場合には、エクスポージャーを削減・拡大して、慎重ながらも積極的な姿勢を維持しました。

2015年から2016年は、アメリカドルの比率を高めとしていたことが引き続き追い風となりました。しかし、ニュージーランドドル、オーストラリアドル、ノルウェークローネといった資源国通貨のパフォーマンスが幾分低迷して、一部打ち消されました。

2016年6月の国民投票で示された英国のEU離脱の予想外の決定や、その後の交渉を巡る不透明感が、国内資産の圧力となる可能性があったことから、イギリスポンドへの投資を引き揚げてこのリスクを最小化しました。イギリスポンドが長期にわたって相対的に低調に推移したことから、この判断は奏功しました。

2018年の終盤は、ユーロ圏の成長ペースが勢いに欠けており、必然的に通貨に下落圧力がかかるなか、当ファンドではユーロからカナダドルへ入れ替えました。保護主義の世界的な高まりがユーロ圏の製造業セクターにとって特に打撃をもたらすとみられ、その過程でユーロのさらなる重しになるとみていました。一方、カナダドルは、国内の経済活動が底堅く推移していることに加えて、新協定「米国・メキシコ・カナダ協定」のポジティブな解決による追い風が見込まれました。

その後、オーストラリアについては、債券市場が大幅に上昇し、国内債券は通貨キャリー取引のリスク・プレミアムが非常に小さいとみられたことから、長期にわたって配分してきたオーストラリアドルを解消しました。一方、英国ではボリス・ジョンソン首相のEU離脱協定が議会の下院で承認されたことを受けて、無秩序な英国のEU離脱（ブレグジット）によって政治的不透明感が高まる可能性が後退しました。当ファンドでは、これを受けてイギリスポンドが大幅に回復し、その過程で追い風になると判断しました。このように、同通貨の相対的に力強いパフォーマンスが予想されることから、イギリスポンド建て債券への入れ替えを決定しました。

2020年12月に、欧州や英国で新型コロナウイルスの感染が拡大するなか、当ファンドでは英国よりもオーストラリアを選好し、イギリスポンドからオーストラリアドルへと切り替えました。さらに、イールドカーブ（利回り曲線）の形状と中央銀行の動向から、オーストラリア市場が英国国債市場をアウトパフォームすることが予想されました。通貨については、良好な外部環境がオーストラリアドルなど高ベータの資源国通貨を下支えする可能性がありました。全体として、アメリカドルではなく資源国通貨（特にノルウェークローネやニュージーランドドル）への配分を高めとしました。ノルウェークローネとニュージーランドドルは、それぞれの中央銀行の相対的にタカ派（金融引き締めの政策を支持）的な姿勢によってさらに下支えされました。この点で、この戦略は奏功しました。金利リスクの面では、新型コロナウイルスの急速な感染拡大がパンデ

ミック（世界的な大流行）に発展する可能性が明らかとなり、経済活動に大きな下方圧力が加わるとともに金利が世界的に低下するとみられたため、当ファンドでは米国とカナダを中心として2020年にデュレーション（金利感応度）・エクスポージャーを長期化しました。世界の中央銀行の大半がパンデミックに対応するために政策金利を過去最低水準へと引き下げるなど非常に緩和的な金融政策を継続するなか、当ファンドでは多くの市場でデュレーション・エクスポージャーをロングに維持しました。

2021年は、米国を中心として他の市場においてもデュレーション・エクスポージャーを削減することを決定しました。新型コロナウイルスのワクチン接種が順調に実施されていることや、バイデン政権による大規模な財政出動が見込まれることを受けて、経済活動やインフレの見通しが引き続き持ち直していることから、金利には必然的に上昇圧力がかかりました。そのため、当ファンドでは戦術的に機会を捉え、金利上昇モメンタムを踏まえて、米国とカナダのデュレーションを短期化しました。一方、市場が引き締めサイクルを概して織り込んでいるニュージーランドについては、デュレーションを長期化しました。オーストラリアのデュレーション・エクスポージャーについては、経済活動が回復し、労働市場が引き続き逼迫した状態となるなか、RBAがタカ派的な姿勢に転じるとの予想から短期化しました。

2022年は、主要中央銀行の大半がタカ派的な姿勢を強めたことを受けて、大半の国の金利市場で大幅な利上げが織り込まれました。当ファンドでは、多くの場合において市場は利上げサイクルを十分に織り込んでいる可能性があり、とりわけ足元の地政学的な懸念やコモディティ価格の高騰が世界的なソフトランディングにつながるが見込まれるなか、リスクはこうした高い利上げ期待に実際には届かない方向に傾いているとみていました。そのため、当ファンドでは金利がここから安定し始めると予想して、戦術的にポートフォリオのデュレーション・エクスポージャーを引き上げ始めました。

2023年の初めにかけては、ノルウェーの投資を解消してカナダに投資しました。両国の中央銀行は利上げサイクルの終盤に近づいていますが、名目利回りはカナダがノルウェーよりも高く、バリュエーション（価値評価）の観点からノルウェーよりもカナダを選好しました。

その後、カナダと比較してノルウェー資産の回復が見込まれることから、2023年3月にカナダの投資を解消してノルウェーに切り替えました。より最近では、FRBやRBAを含め複数の主要中央銀行の引き締めサイクルが早期に終了するとの見方から、ポートフォリオ・レベルのデュレーションを一段と長期化しました。

当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定しておりません。

分配金

信託期間中における分配金は、基準価額水準、市況動向などを勘案し、分配を見送りいたしました。なお、分配金に充当しなかった収益につきましては、信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたしました。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2024年 1 月11日～2024年 1 月23日)

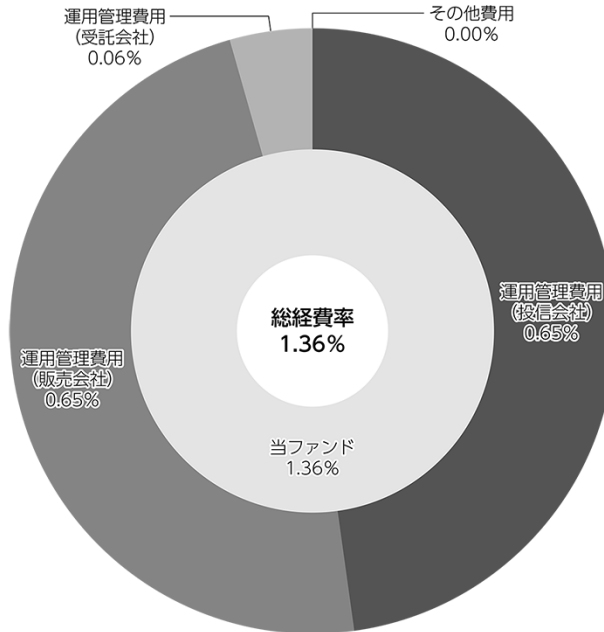
| 項 目 | 当 期 | | 項 目 の 概 要 |
|-----------------------|-----|---------|---|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) 信 託 報 酬 | 円 | % | (a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 |
| (投 信 会 社) | (2) | (0.023) | 委託した資金の運用の対価 |
| (販 売 会 社) | (2) | (0.023) | 運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価 |
| (受 託 会 社) | (0) | (0.002) | 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (b) そ の 他 費 用 | 0 | 0.000 | (b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| (監 査 費 用) | (0) | (0.000) | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| 合 計 | 5 | 0.048 | |
| 期中の平均基準価額は、10,490円です。 | | | |

- (注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

（参考情報）

○総経費率

期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.36%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 「その他費用」には保管費用が含まれる場合があります。なお、「その他費用」の内訳は「1万口当たりの費用明細」にてご確認いただけますが、期中の費用の総額と年率換算した値は一致しないことがあります。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、親投資信託が支払った費用を含みます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2024年1月11日～2024年1月23日)

該当事項はございません。

○利害関係人との取引状況等

(2024年1月11日～2024年1月23日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は商品取引受託業務を兼業している委託会社の自己取引状況 (2024年1月11日～2024年1月23日)

該当事項はございません。また委託会社に売買委託手数料は支払われておりません。

○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2024年1月11日～2024年1月23日)

該当事項はございません。

○組入資産の明細

(2024年1月23日現在)

2024年1月23日現在、有価証券等の組入れはございません。

○投資信託財産の構成

(2024年1月23日現在)

| 項 目 | 償 還 時 | |
|--------------|---------------|------------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| コール・ローン等、その他 | 千円 430,713 | % 100.0 |
| 投資信託財産総額 | 430,713 | 100.0 |

(注) 比率は、投資信託財産総額に対する割合です。

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2024年1月23日現在)

| 項 目 | 償 還 時 |
|-----------------|--------------|
| | 円 |
| (A) 資産 | 430,713,338 |
| コール・ローン等 | 430,713,338 |
| (B) 負債 | 1,242,199 |
| 未払解約金 | 1,032,474 |
| 未払信託報酬 | 208,939 |
| 未払利息 | 113 |
| その他未払費用 | 673 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 429,471,139 |
| 元本 | 409,388,002 |
| 償還差益金 | 20,083,137 |
| (D) 受益権総口数 | 409,388,002口 |
| 1万口当たり償還価額(C/D) | 10,490円56銭 |

(注) 当ファンドの設定日は2015年6月26日、設定元本額は3,372,780,364円、期首元本額は416,455,157円、期末における元本残存率は12.1%です。

(注) 1口当たり純資産額は1.049056円です。

○損益の状況 (2024年1月11日～2024年1月23日)

| 項 目 | 当 期 |
|----------------|------------|
| | 円 |
| (A) 配当等収益 | △ 1,161 |
| 支払利息 | △ 1,161 |
| (B) 信託報酬等 | △ 210,449 |
| (C) 当期損益金(A+B) | △ 211,610 |
| (D) 前期繰越損益金 | 20,643,836 |
| (E) 解約差損益金 | △ 349,089 |
| 償還差益金(C+D+E) | 20,083,137 |

(注) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) 損益の状況の中で(E)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

(注) 親投資信託の信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要した費用のうち、2024年1月11日～2024年1月23日の期間に当ファンドが負担した費用はありません。

上記各資産の評価基準及び評価方法、また収益及び費用の計上区分等については、法律及び諸規則に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して評価計上し処理しています。

○投資信託財産運用総括表

| 信託期間 | 投資信託契約締結日 | 2015年6月26日 | | | 投資信託契約終了時の状況 | |
|-------------------------|----------------|----------------|-----------------|-----------|--------------|--------------|
| | 投資信託契約終了日 | 2024年1月23日 | | | 資産総額 | 430,713,338円 |
| 区分 | 投資信託契約締結当初 | 投資信託契約終了時 | 差引増減または追加信託 | 負債総額 | 1,242,199円 | |
| | | | | 純資産総額 | 429,471,139円 | |
| 受益権口数 | 3,372,780,364口 | 409,388,002口 | △2,963,392,362口 | 受益権口数 | 409,388,002口 | |
| 元本額 | 3,372,780,364円 | 409,388,002円 | △2,963,392,362円 | 1万円当たり償還金 | 10,490円56銭 | |
| 毎計算期末の状況 | | | | | | |
| 計算期 | 元本額 | 純資産総額 | 基準価額 | 1万円当たり分配金 | | |
| | | | | 金額 | 分配率 | |
| 第1期 | 3,308,730,472円 | 3,084,256,353円 | 9,322円 | 0円 | 0% | |
| 第2期 | 3,203,788,341 | 2,744,096,240 | 8,565 | 0 | 0 | |
| 第3期 | 3,020,668,024 | 2,808,371,679 | 9,297 | 0 | 0 | |
| 第4期 | 2,838,462,324 | 2,672,392,808 | 9,415 | 0 | 0 | |
| 第5期 | 2,570,154,019 | 2,413,885,850 | 9,392 | 0 | 0 | |
| 第6期 | 2,233,471,441 | 2,034,161,309 | 9,108 | 0 | 0 | |
| 第7期 | 1,865,967,400 | 1,637,480,064 | 8,776 | 0 | 0 | |
| 第8期 | 1,645,671,842 | 1,498,814,776 | 9,108 | 0 | 0 | |
| 第9期 | 1,319,472,885 | 1,211,917,221 | 9,185 | 0 | 0 | |
| 第10期 | 1,188,480,877 | 1,104,829,858 | 9,296 | 0 | 0 | |
| 第11期 | 1,037,159,120 | 992,991,430 | 9,574 | 0 | 0 | |
| 第12期 | 911,977,784 | 888,175,769 | 9,739 | 0 | 0 | |
| 第13期 | 821,971,792 | 789,108,161 | 9,600 | 0 | 0 | |
| 第14期 | 733,145,323 | 722,671,143 | 9,857 | 0 | 0 | |
| 第15期 | 610,116,381 | 586,744,502 | 9,617 | 0 | 0 | |
| 第16期 | 542,951,882 | 539,939,895 | 9,945 | 0 | 0 | |
| 第17期 | 416,455,157 | 437,098,993 | 10,496 | 0 | 0 | |
| 信託期間中1万円当たり総収益金及び年平均収益率 | | | | 490円56銭 | 0.57% | |

○償還金のお知らせ

| | |
|----------------|------------|
| 1万円当たり償還金（税込み） | 10,490円56銭 |
|----------------|------------|

○お知らせ

約款変更について

2024年1月11日から2024年1月23日までの期間に実施いたしました約款変更はございません。